

携帯電話持込許可申請書

石垣市立石垣小学校
校長 真玉橋 真由美 殿

令和 年 月 日

下記理由により、携帯電話持込の許可を得たいので申請します。なお、携帯電話持込許可証の遵守事項を守ることとします。

1 申請者に関する事項

申請者氏名 印 児童との関係（ ）

電話番号

2 許可を受けようとする児童に関する事項

年 組 番 氏名

3 持込に関する事項

持込期間 令和 年 月 日 から 令和 年 3月 31日まで

持込携帯電話番号（ ）

持込理由

携帯電話持込許可証

保護者氏名 様

許可申請書の理由を判断した結果、携帯電話の持込を許可する。ただし、下記遵守事項を守ることが前提である。※守れない場合は、許可を取り消す場合もある。

【遵守事項】

- 1 学校生活の時間は使用しない。
- 2 緊急連絡等は、携帯電話ではなく、学校に連絡し担任を通して行う。
- 3 携帯電話の使用は、帰りの会終了後、指定された場所（事務室前）にて行う。
その際、友達同士で貸し借りはしない。
- 4 紛失などに関しては、所持者の自己責任とする。学校は一切の責任を負わない。
- 5 許可の有効期限は今年度内とし、毎年年度当初に申請する。
- 6 児童が有害サイトへのアクセスができないようフィルタリングを設定する。
- 7 指導上、必要があれば学校が携帯電話を預かる。その際、返却のために保護者が来校する。

許可日 令和 年 月 日

持込許可期間 令和 年 月 日 から 令和 年 3月 31日まで

石垣市立石垣小学校 校長 真玉橋 真由美 印